

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 送水吸引チューブ 70355000

イリゲーションスリーブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

(使用方法)

- ・再使用禁止
 - ・再滅菌禁止
- (併用医療機器)
- ・他社製品（指定製品以外）との併用はしないこと（「相互作用」の項参照）

【形状・構造及び原理等】

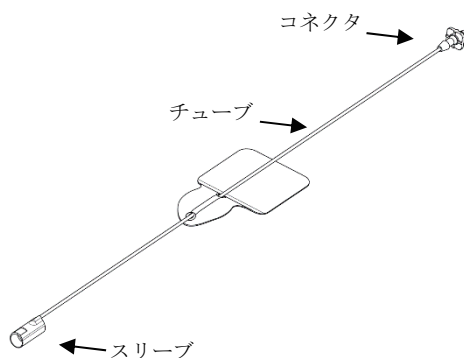
1. 組成

ポリエーテルブロックアミド、ポリウレタン、ポリカーボネート

2. 形状・構造及び原理等

本システムの構成は以下のとおり。

本添付文書に該当する製品の製品名、製品（カタログ）番号、サイズ等については包装表示ラベル又は本体の記載を確認すること。



【原理】

本品を送水装置（電動式骨手術装置付属の灌流ポンプ）★と接続することにより、ハンドピース先端へ液体を送水する。

【使用目的又は効果】

本品は外科手術全般（内視鏡下含む）において、送水装置と接続し、切削部の過熱防止、洗浄のためにハンドピース先端へ液体を送水するチューブである。

【使用方法等】

1. 使用前

- ・本品は滅菌品であるので開封後直ちに使用できる。
- ・本品はディスポーザブル製品であるので、1 回限りの使用のみで再使用できない。

2. 使用方法

- 1) スリーブをドリルアタッチメント★に接続する。
- 2) コネクターを灌流カセット★と接続する。
- 3) 使用後、単回使用の本品は適切に廃棄する。

★本添付文書に含まれない。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 医師は電動式骨手術装置及びハンドピースの使用説明書に従って適切に本品を使用すること。
- 2) 本品は滅菌品につき、使用前に包装が開封又は破損されていないことを確認すること。
- 3) 砂時計マークで表示する使用期限を過ぎていないことを確認して使用すること。
- 4) 術前に、手術手順及び制限に関して十分に理解しておくこと。

- 5) 使用に際しては最適なものを選択し、サイズ、形状等を確認すること。
- 6) 術者は、術前に用意された本品に汚れ、腐食、損傷、欠け傷、かき傷等の異常がないことを確認すること。
- 7) 手術に必要な機械器具がすべて揃っていることを確認すること。
- 8) 本品に残滓が入ると閉塞が起こることがあるので注意すること。
- 9) 本品の取り付けはカッティングアクセサリを挿入する前に行うこと [カッティングアクセサリの先端が鋭利であるため、操作者に損傷を与える可能性がある]。
- 10) 本品を取り外す際は、コネクタを持って取り外すこと。

2. 相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関すること）

(1) 併用禁忌（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状措置方法	機序・危険因子
専用品以外の製品との併用	不具合による危険性が高まるおそれがある。	サイズ及び規格が適合せず、正しく機能しない。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：高温、多湿、直射日光をさけ室温で保管

有効期間：製造日より 2 年（外箱の表示を参照）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

日本ストライカー株式会社

連絡先電話：03-6894-0000（代表）

取扱説明書等を必ず参照する